

# 米原南工業団地

## 立地企業の募集結果と今後の取り組み

市が重点施策として取り組んでいる米原南工業団地への企業誘致について、今年の3月に実施した立地企業募集の結果と今後の取り組みについてお知らせします。



### 立地企業の募集結果

米原南工業団地への企業募集については、今年の3月に応募受付を行ったところ、1社から全9区画中8区画を利用する計画での申込みがありました。

しかし、申込事業者および事業者関係者が東日本大震災で被災したことにより、募集時に市が予定していたスケジュールから大幅に遅れが生じています。

申込事業者および事業者関係者は震災復旧にさらに長い期間を要する見込みで、現在まで計画推進のスケジュールが示されない状況にあります。

### 今後の取り組み

震災影響という特殊な事情を考慮しても、市としては長期間待つことができない状況にあることから、市では新たな企業を誘致することとしました。

今後、工業団地に関する情報発信を再開するとともに、広範囲からの情報収集を行います。そして、地域の特性を生かした事業活動を展開できる企業として、引き続き物流業者はもとより製造業者の早期誘致に取り組みます。

貨物ターミナル駅およびアクセス道路は、本工業団地での企業活動に

とって重要な基盤となることから、早期の整備推進につなげるよう、関係機関との協議調整に引き続き積極的に取り組みます。

### 滋賀県との一層の連携

市は滋賀県と「滋賀統合物流センター事業実現のための共同指針」を昨年確認したところですが、製造事業者への企業誘致にも積極的に取り組むことを新たに盛り込み再確認しました。

滋賀県と米原市が今後さらに連携し、事業実現に向けた取り組みを進めます。

### 「滋賀統合物流センター事業実現のための共同指針」 県と市の確認事項（9月14日）

① 両者は、滋賀統合物流センター事業に関する情報共有に努めることとする。

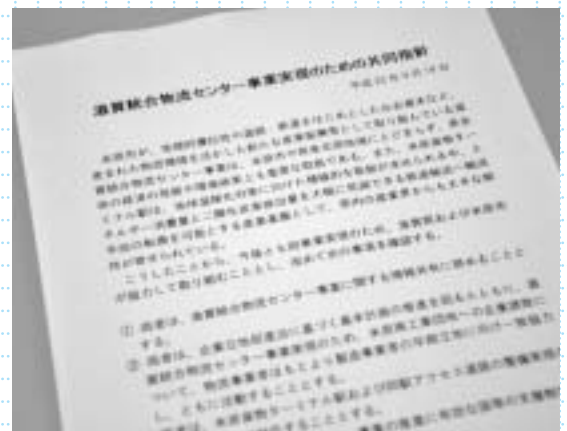
とする。

② 両者は、企業立地促進法に基づき基本計画の推進を図るとともに、滋賀統合物流センター事業実現のため、米原南工業団地への企業誘致について、物流事業者はもとより製造事業者の早期立地に向け一

致協力し、ともに活動することとする。

③ 両者は、米原貨物ターミナル駅および同駅アクセス道路の整備実現のため、協力して対応することとする。

④ 両者は、滋賀統合物流センター事業の推進に有効な国等の支援制度の活用について協力して対応することとする。



共同指針は市公式ウェブサイトでも公開しています

お問い合わせ

都市振興局（米原庁舎）

☎52-6784 ☎52-15195